

# 令和6年度 南魚沼市給付型奨学金 奨学生募集要項

意欲と能力がある生徒が、経済的理由などにより進学を断念することなく大学等での修学の機会が得られるよう、奨学金を支給します。

南魚沼市の子どもたちのためにいただいた寄付金によってできた基金を活用した奨学金制度です

南魚沼市教育委員会

## 1 募集人数

大学等への進学希望者 若干名

## 2 応募資格要件

令和6年度に大学（大学院を除く）、専門職大学（専門職大学院を除く）、短期大学、専門職短期大学、専修学校の専門課程への進学、高等専門学校第4学年への編入を希望している者のうち、次の（1）から（4）までのすべてに該当すること。

- （1） 令和5年4月1日時点で、本人または父母等が南魚沼市に1年以上住民登録があること。
- （2） 高等学校における前年度の学年末（既卒者は最終学年末）までの学習成績の評定について、全履修教科の平均した値が3.5以上であること。高等学校卒業程度認定試験の合格者については、各教科の成績の過半数がAであること。
- （3） 経済的な理由等により修学が困難であると認められること。
- （4） 高等学校を卒業予定、又は卒業しているか卒業程度の認定を受けており、生年月日が平成16年4月2日から平成18年4月1日までであること。

※ただし（3）経済的な理由等により修学が困難であると認められること。については、次のいずれかに該当することを条件とします。

- ・生活保護（教育扶助）を受けている
- ・市民税非課税世帯である
- ・世帯の総所得が生活保護基準の1.3倍以内である

参考：南魚沼市の定める基準（目安）

同一生計者	世帯総所得額
2人（母45歳、子18歳）	216万以下
3人（母45歳、子18歳、子15歳）	277万以下
3人（父48歳、母45歳、子18歳）	229万以下
4人（父48歳、母45歳、子18歳、子15歳）	273万以下
5人（父48歳、母45歳、子18歳、祖父75歳、祖母72歳）	275万以下
6人（父48歳、母45歳、子18歳、子15歳、祖父75歳、祖母72歳）	332万以下

## 3 奨学金の額

- （1） 入学準備奨学資金（20万円／1回）
- （2） 学費等奨学資金（30万円／年額）

※ 入学準備奨学資金は令和5年度中に給付します。

※ 学費奨学資金は前期（5月）と後期（10月）に2回に分けて給付します。

## 4 給付期間

在学する大学等の正規の修業年限（ただし大学院及び専門職大学院等の修行期間は給付対象となりません。）

## 5 応募手続

(1) 奨学金給付申請書(第1号様式)に、次の書類を添えて提出してください。

※ 「奨学金を必要とする理由」欄には、必要とする理由のほか、進路を選択したきっかけや進学を希望した理由、奨学金を使ってどのようなことを学び、将来は何をしたいのか、具体的に記載してください。

- ① 高等学校又は高等学校卒業程度認定試験の成績を証明できる書類
- ② 生計を一にする家族全員の住民票の写し(続柄記載のもの)
- ③ 生計を一にする家族全員の市税の納税証明書(滞納のない証明で可)
- ④ 生計を一にする家族のうち、主たる生計者及び収入のある者全員の所得・課税証明書
- ⑤ 生活保護の受給者証(生活保護世帯のみ)

## 6 給付対象者の選考

給付対象者については、二次選考を経て、世帯の状況や学業に対する意欲等を確認の上、選考します。

- (1) 一次選考・・・書類選考(世帯状況、本人の成績等)
- (2) 二次選考・・・小論文、面接

## 7 併給

南魚沼市の他の奨学金との併給はできません。

## 8 奨学金の中止、返還について

本奨学金は、基本的に入学してから正規の修業年限までは継続して給付します。ただし、学業の状況等を確認するため、1年に1度継続給付の申請をしていただきます。継続給付申請がない場合や、学業成績が不振で正規の年限での卒業ができない場合、給付条件を満たさない場合などについては、給付を中止する場合があります。

また、給付型の奨学金であるため、基本的に返還の必要はありませんが、退学、除籍となった場合や、虚偽その他の不正な手段によって奨学金の給付を受けていた場合などについては、給付を中止するとともに奨学金の返還を求める場合があります。

## 9 奨学生の決定までの流れ

- (1) 募集期間・・・・・・・・・・8月中旬～10月中旬
- (2) 一次審査・・・・・・・・・・10月中旬
- (3) 二次審査・・・・・・・・・・11月上旬
- (4) 奨学生の内定・・・・・・・・・・12月
- (5) 入学準備奨学資金の支払い・・・・・・・・大学等への合格確認後

## 10 申請方法

申請書類を学校教育課に持参、または郵送ください。

1 1 受付期間（期限厳守）

令和5年8月14日（月）から令和5年10月13日（金）まで

※窓口での提出は8時30分から17時15分まで、平日のみ受け付けています。

1 2 受付場所・お問合せ先

〒 9 4 9 - 6 6 8 0

南魚沼市六日町865番地

南魚沼市教育委員会 学校教育課

電話番号 025-773-6700

南魚沼市ウェブサイト <https://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/>